

# 水難事故防止に向けて

## ■ 悪ふざけはやめましょう

水の中では、ちょっとしたいたずらが生命に関わる事案に発展しかねません。ふざけて遊泳者に抱きついたり、押さえつけたりする行為は絶対にやめましょう。

## ■ 子供から目を離さないでください

保護者が目を離した際に子供が溺れる事故が発生しています。

水辺では、子供から目を離さないようにしましょう。  
また、日頃から子供に対し、危ない場所には近づかないように注意してください。



## ■ 大人も注意しましょう

昨年、県内で水難によって亡くなられた方は全員「大人」で、魚釣りや作業中に転落したり、遊泳中に溺れたりするなどして命を落とされています。

海や川、池等の近くでは、自身の経験や体力、泳力を過信せず、慎重な行動に努めてください。

また、飲酒後の遊泳は大変危険ですのでやめましょう。

## ■ 救命胴衣があなたの命を守ります

誤って海等に転落した方が、救命胴衣を着用されており、無事救助されたケースもあります。

ご自身やご家族等の大切な人の命を守るためにも、水辺では救命胴衣を着用しましょう。



## ヨット・モーターボート・水上オートバイなどの利用者の皆様へ

### ■ 遊泳者等への接近や危険行為は止めましょう

遊泳者との事故防止のため、海水浴場には水上オートバイやモーターボート等を取り入れないでください。

特に、一部の海水浴場では、条例に基づいて遊泳区域が指定されており、水上オートバイ等を取り入れた場合、罰せられることがあります。

その他の場所でも周囲の状況を確認し、他者に危険が及ばないようにしましょう。

万が一、事故を起こしたときは、直ちに負傷者を救護するとともに、118番（海上保安庁）又は110番通報など必要な措置をとってください。

